

# 審議結果通知書

平成25年8月6日

子育て支援課長 様

三重県環境調整システム推進会議 部会長

平成25年6月27日付け健福第16-262号で提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	こども心身発達医療センター（仮称）及び併設特別支援学校整備事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財について</li><li>・動植物について</li><li>・地下水汚染対策について</li><li>・景観について</li><li>・エネルギーの使用について</li><li>・生活環境への配慮について</li></ul>
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・古墳等の埋蔵文化財包蔵地が確認されている地区であることから、工事に当たっては注意すると共に、三重県埋蔵文化財センターとの協議を継続してください。</li><li>・動植物については、貴重な動植物の保護に努めてください。特に、新池については、マミズクラゲだけでなく、カスミサンショウウオやマルタニシといった貴重な水生生物が確認されていることから、塩素系の排水や濁水の流入について特に配慮してください。</li><li>・油貯蔵施設を設置する場合は、地下水への浸透を防ぐよう、施設の配置も含めて配慮してください。</li><li>・津市景観計画区域であり、津市の要綱において景観法に基づく通知は要しないが、景観への配慮について津市と協議しながら事業を進めてください。</li><li>・電力の効率的な利用や再生可能エネルギーの活用等により、積極的に省エネルギーに配慮した施設となるよう検討してください。</li><li>・建設中の工事車両や建設機械は、低騒音、低排出型を使用するなど環境に配慮した仕様を検討してください。</li></ul>
(3)備考	